

令和2年度第1回南湖公民館運営審議会会議録

議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度予算及び事業計画について 2 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について 3 新型コロナウイルス感染症対策のための南湖公民館運営審議会運営要綱（案）について 4 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 茅ヶ崎市立図書館協議会委員の推薦について (2) 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会について (3) 神奈川県公民館連絡協議会主催 館長・公民館運営審議会委員等研修会及び神奈川県公民館大会について (4) 第2回会議日程について
日時	令和2年8月19日（水） 午前9時から午前10時10分まで
場所	南湖公民館 1階 講義室
出席者氏名	亀山 計次（南湖地区社会福祉協議会） 三觜 健一（南湖地区自治会連合会） 鈴木 葉子（西浜学区青少年育成推進協議会） 鈴木 美佳（茅ヶ崎市立西浜中学校PTA） 渡邊 千奈（南湖公民館利用者懇談会） 新原 徹也（茅ヶ崎市小学校長会） （欠席委員） 井上 正美（茅ヶ崎西浜高等学校） （事務局） 生川 彰博（南湖公民館担当課長兼館長） 後藤 隆（南湖公民館主査） 竹内 勝（南湖公民館主任）
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会委員名簿 ・資料2 令和2年度 歳入・歳出予算（南湖公民館） ・資料3 令和2年度 南湖公民館事業実施計画兼実施状況 ・資料4 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料5 子どもと公民館のかかわりについて ・資料6 「公民館と他施設の連携について」～本市のより良い社会教育を実現していくために～（答申）前回のもの ・資料7 新型コロナウイルス感染症対策のための南湖公民館運営審議会運営要綱（案）
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の概要)

○事務局

本日は大変お忙しい中、また、大変暑い中、お集りいただきありがとうございます。

ただいまより、令和2年度第1回茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会を開催させていただきます。本来であれば5月に第1回目の公民館運営審議会の会議を開催すべきところだったのですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために6月まで閉館していたこともあり、本日が第1回目の会議ということになりました。よろしくお願ひします。会議に先立ちまして、公民館の職員をご紹介します。

(生川館長・後藤主査・竹内主任の順に自己紹介)

それでは次に各委員さんの自己紹介をお願いいたします。会長から順にお願いしたいと思います。なお、今回、西浜小学校の教頭先生が木村教頭先生から新原教頭先生に変わっていますのでみなさんよろしくお願ひします。また、本日は西浜高校の井上正美副校長が欠席でございます。

(委員順次自己紹介)

ありがとうございました。

なお、本日は、過半数以上の委員のご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。また、本日傍聴のお申し出はございません。

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条に会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより亀山会長に議事進行をお願いいたします。

○亀山会長

議事を進めてまいります、この会議は公開となっています。会議録を作成するにあたって、会議録には会長と委員1名の署名が必要となります。今回は三觜副会長よろしくをお願いいたします。

○三觜副会長

承知しました。

○事務局

議事に入ります前に本日の資料の御確認をお願いいたします。

- ・会議次第
- ・資料1 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会委員名簿
- ・資料2 令和2年度 歳入・歳出予算（南湖公民館）
- ・資料3 令和2年度 南湖公民館事業実施計画兼実施状況
- ・資料4 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について
- ・資料5 子どもと公民館のかかわりについて
- ・資料6 「公民館と他施設の連携について」～本市のより良い社会教育を実現していくために～（前回答申）
- ・資料7 新型コロナウイルス感染症対策のための南湖公民館運営審議会運営要綱（案）
以上、過不足はございませんでしょうか。

○亀山会長

それでは、議題1、令和2年度予算及び事業計画について事務局説明をお願いします。

○事務局

まず、令和2年度の予算の説明からさせていただきます。資料2をご覧ください。

令和2年度の予算につきましては、昨年度予算に対して、当初からマイナスのシエリングが示されるなかでの予算要求となりましたが、3月の予算の議会で最終的

な議決を得ておりますので、主な部分につきまして、ご説明させていただきます。

歳入から説明させていただきます。歳入の教育使用料は自動販売機設置に係る行政財産目的外使用料で土地の使用と建物の使用を併せた使用料の金額になっています。

雑入のその他雑入は来館者が行う電子複写機コピー代・簡易印刷機使用料・自動販売機光熱水費自己負担金等になります。昨年と同額になっています。

次に歳出ですが、公民館運営審議会委員経費から順番に説明させていただきます。こちらは、公運審の委員さんの定例会並びに公民館大会等への出席の報酬等の経費となっております。旅費において、若干の違いはありますが、昨年度並みで前年比101.2%ございます。

次に、業務管理経費ですが、これは、公民館の4名の社会教育嘱託員、夜間管理をお願いしています夜間管理業務員の報酬についてのものになります。夜間管理につきましては、4名の方をお願いしてまして、ローテーションの勤務をお願いしております。令和2年度より非常勤嘱託職員、臨時職員の身分が会計年度任用職員となり、時間当たりの報酬単価及び新たに期末手当が支給されること等からそのアップ分が前年度比9.9%増加の大きな理由でございます。ほか資料のと通りの項目について計上しています。

次に、施設維持管理経費ですが、この科目は、主に建物を維持管理するための光熱水費、修繕料などとなっております。光熱水費については、慢性的に不足がちとなるので、わずかではありますが、増額させて頂きました。

最後に公民館活動費ですが、こちらは前年度より少なくなっています。今年はコロナ禍のため、まだ、執行されていません。

年々厳しさを増す予算ではありますが、限られた数字のなかで、効果的な執行に努めてまいりたいと考えております。以上です。

それでは次に資料3「令和2年度南湖公民館事業実施計画兼実施状況」をご覧ください。

令和2年度の南湖公民館のテーマは、「地域がつながる・笑顔広がる公民館」です。これは、地域の皆様のご支援をいただきながら、世の中コロナ禍のこのようなときだからこそ、公民館が学習の場として、また憩いの場として、あそびの場として笑顔を広げてワンチームの精神で地域をつくりあげ、安心した時を過ごせる場所になりたいという希望を込めて、このようなテーマとしたものです。

今年度もたくさんの主催事業を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大

防止のために、まず年度始めの4月3日に出されていた「新型コロナウイルス市内感染まん延防止に係る取り組み方針」の際には原則として8月31日までの市主催事業・イベント等の中止または延期でしたが、先日8月5日にこの取り組み方針の改定が行われ、市主催事業・イベント等の開催については、感染拡大の防止という観点から、原則として令和3年3月31日まで中止または延期するという考え方が示され、9月以降の事業についても中止ということになりました。

1番の子ども事業として、地域の子どもたちの健全育成を図るための事業を本年度もたくさん行っていく予定でした。が、すべての事業が中止となってしまい、1番目の子ども事業の2つ目、子どもの広場では、「ジャガイモを収穫してカレー作り」という毎年恒例のものがあり、本年は残念にも公民館の畑で、ジャガイモを収穫してそのジャガイモでカレーを自分たちで作って食べるという事業が中止となってしまいましたが、現在そのジャガイモを使って、網掛けしてある部分にあるように、「おうちで作る簡単ポテトチップス」と題して、じゃがいもを自分たちで掘って油であげる動画をユーチューブの茅ヶ崎市のサイトで配信しています。ピザ作りやお菓子づくりについては、南湖公民館の調理実習室があまり広くなく、密を避けられず、食器や調理器具の消毒も困難のため、早い時期から中止を決めていました。

11月の麻溝公園にバスで行こう等は現在の状況を見る限りバスを使用するものはかなり密になり危険と思われるところから、できればバスを使用するものについて、行動範囲が広がることもあるし、実施はしたいけれどどうしようかという思いでいました。

ドキドキチャレンジの5月の里山公園も同じ様にバスを使用してどこかに行くということが心配される場所であり、近くの公園に歩いていこうということも考えていましたが、歩くにしてもソーシャルディスタンスで距離をとらなければいけないので、交通の安全面とどこかに出かけること自体がどうなのかというところでした。

次に2ページ3 社会的要請課題をテーマとした事業のところ、「どこでも携帯フェイスシールド」を「おうちで作るポテトチップス」と同じようにユーチューブで配信しています。

同じページの4公民館ふれあい事業の中のRAKURAKUクッキングは9月に今流行りの「食改（食生活改善）料理教室」と11月に「初めての精進料理」がありましたが、先ほど子ども事業のところでも言いましたように、公民館の調理実習室が狭いことと、食器や調理器具等の除菌が大変であり、現在6人の利用可能人数であるところを講師と職員が入ると、実習室に受講者が全然入れないということになるため、早い段階でこれも中止を決定していました。

また、好評の文学講座では「枕の草子と大鏡」「鎌倉のつわもの達」「源氏物語 空蟬（うつせみ）の巻きを詠む」を取り揃えていたところ、中止ということになり残念です。

3ページの5地域交流事業は毎年地域の皆さんが楽しみにしている、日本の歳越しのしめ縄づくりとお餅つきも残念ながら中止になってしまいました。

3ページ6の学習成果の還元事業のなんごサウンドコーストも多人数が歌うということで飛沫感染が心配され、中止の可能性が高いもので、結果中止となりました。

6学習成果の還元事業の4段目にある地域の皆さんが心待ちにしていた大イベントである公民館まつりは、人がどうしても密になり、いろいろな食べ物も提供されるため、実行委員会を立ち上げる8月のまさにこの時期で、実施か中止かの決断が必要とされていきました。

その他の計画していた公民館事業につきましては、資料のとおりのものでございます。

○亀山会長

今、予算と事業計画の説明が事務局からされましたが、新型コロナの関係で公民館での自主事業が殆ど計画を中止というような内容でしたが、何か皆さんでお気づきの点等ございましたらご意見をお願いします。

○亀山会長

公民館は一般のサークルは今利用できますか、時間制限と人数制限はありますか。

○事務局

一般のサークルの利用は可能です。時間制限と人数制限はあります。

○亀山会長

貸館は人数制限をしているのですか。今現在の利用率は例年の何パーセントくらいですか。

○事務局

人数制限を設けております。利用率は例年の30%くらいです。

○亀山会長

コロナを気にする方が多いのか。

○事務局

やはり利用者の方たちの中でも気にされている方が多いようです。

○三觜委員

公民館運営審議会委員で集まる会があるはずだが、その予定はどうなっているか。

○事務局

公民館運営審議会委員連絡協議会というものがございしますが、南湖公民館では7人の委員さんがいて、5館併せて35人で、あと館長が5人入れば、40人近くが集まる会議になるのですが、それには会議室を探すのもむずかしいし、今のところ、やる予定にはなっているのですが、後で議題4の(2)のところで、お話しするところでした。

○亀山会長

まだ、具体的な話は決まっていない、そういう状況だということですね。非常に残念なことですが、年内である程度改善のきざしが出てくれば、主催事業を復活させることもあるわけですか。

○事務局

主催事業が大きいものほど、やるとしても準備に時間がなく、難しいという面はあります。

○亀山会長

皆さんの方でも何か聞きたいことがありましたら、お願いします。

ないようでしたら、議題1の予算と事業計画について、当面はこの計画で行くということをご了解いただきたいと思います。

それでは次に南湖公民館運営審議会に対する諮問についてを議題といたします。事務局説明を願います。

○事務局

それでは、茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問についてご説明いたします。

社会教育法第29条第2項では、公民館運営審議会は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとするとしておりますが、南湖公民館では委員の任期の2年目にあたる年度に、館長より諮問をさせていただきまして、委員の皆様から答申をいただいております。

前回平成30年度には「公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現していくために～」として、同年度の3月に答申をいただいたところでございます。

今回につきましては、タイトルを「子どもと公民館のかかわりについて～子どもの居場所づくり～」とさせていただきます。諮問の理由につきまして、諮問書の2、理由の部分を読ませていただきます。

(資料2「茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について」項目2の理由について説明。)

資料6に平成31年度の前回の諮問書を付けています。また、資料5は、会長から遊びの面から焦点を充てた例について、「子どもと公民館のかかわりについて」という、遊びということが、いかに子どもにとって大切であるかという意見をいただいております。公民館においては、日本の歳越しや公民館まつり、子どもたちを対象とした子どもの広場などにおいて、地域の方々に餅つきやしめ飾りづくりなどの伝統行事や竹馬・メンコ・ベーゴマなどの昔の遊びを、子どもたちと一緒にやってもらいながら、子どもの頃に身に付けた技を披露してもらったり、子どもだった時のことなどを話してもらい、子どもたちを楽しませながら、地域の皆さんにも楽しんでいただいております。

2年前の諮問の際にも遊びを学習としてとらえ、気軽に参加できる条件をつくること肝要という意見を会長からいただいております。この遊びという面から公民館と子どものかかわりを掘り下げていただくのも良いし、また、別の角度からも子どもと公民館のかかわりについての意見をいただきたいと思います。

○亀山会長

事務局より説明がありましたが、何かご質問はございますか。

○亀山会長

これは前館長の頃からの文章で出したものです。

南湖公民館委員の皆さんに、2年毎の該当年でもお願いしていることですが、それぞれのご意見をだいたいA4の1ページぐらいにまとめて、館長に年末までに提出していただければと思います。前回も年末までにご提出していただいております。よろしくお願

いします。

子どもの育成という前提でよろしくお願ひします。では、そのような方向で進めてまいります。

次に、議題3「新型コロナウイルス感染症対策のための南湖公民館運営審議会運営要綱（案）」について、事務局説明を願ひします。

○事務局

現在、新型コロナウイルス感染拡大による影響で「会場に委員さんたちが集まる形での審議会」が、難しくなる状況がでてくるかも知れません。その時に「審議会の運営に支障をきたすと会長が認めたときは、書面会議の実施をもって会議の開催に代えることができる。」とするための要綱です。資料7の（書面会議）の第2条に、「やむを得ない理由により茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条に規定する会議を開催できず、審議会の運営に支障をきたすと会長が認めたときは、書面会議の実施をもって会議の開催に代えることができる。」とあり、今はかなり役所関係で、この書面会議が行われており、ソーシャルディスタンスを保てないような時には、この方法が用いられます。次回の審議会からは書類を事務局が委員さんに送付して、その書面の内容を皆さんに納得していただければ、それで会議の成立という形も取れるということが出来ますので、今後、開催するのが難しい状況となった時に、事務局と会長が話し合っ、書面会議を実施させていただく、そのための要綱になります。よろしくお願ひします。

○亀山会長

会議を開くことが難しい場合に書面会議の形をとることは各団体でもかなり浸透している感があります。顔を合わせることも必要だが、場合によってはこういう方法をとることがありますので、よろしくお願ひします。これについては、その都度事務局からご案内があるかと思ひますので、それに伴っ、対応していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。出来るだけ開催できる条件が合えば、また、しなければならぬ場合も当然出てくると思ひます。先ほど事業計画のところでも説明があつたように、自主事業が中止で出来ませぬので、協議する内容も少ないため、書面会議を利用することもあるかも知れません。

それではこの「新型コロナウイルス感染症対策のための南湖公民館運営審議会運営要綱（案）」について承認ということによいでしょうか。

何もなければ、承認ということによ進めてまいります。

次に、議題4「その他」について、事務局説明を願います。

○事務局

その他として、(1)茅ヶ崎市立図書館協議会委員の推薦でございます。今年度は南湖公民館が当番館になっておりますので、どなたか1名の方を図書館協議会委員に推薦する必要がありました。任期は令和2年5月から令和4年5月の2年間となっております。これは、南湖公民館運営審議会委員の任期とずれておりますので、委員さんが変わる場合には、図書館協議会委員につきましても2年間継続ではなく、必要に応じて変更となることもありますので、ご了承いただきたいと思っております。また、図書館協議会会議は年4回開催され、内容につきましては、図書館の予算・決算など、図書館の管理・運営に関する事項が主な協議内容となります。今年度はコロナ禍の影響で5月に公民館運営審議会が開催されなかったため、図書館長に対して南湖公民館運営審議会亀山会長から直接渡邊千奈委員を推薦させていただきました。この場を持って委員の皆さんに御報告させていただきます。渡邊委員よろしく申し上げます。

○渡邊委員 承知しました。

○事務局

次に(2)茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会について、ご説明いたします。公民館運営審議会委員連絡協議会は、茅ヶ崎市立の5公民館の公民館運営審議会委員により構成されます。委員相互の連絡協調を基本とし、各種の事業の向上を図りながら、拠点活動の展開に資することを目的に、研修会や協議会を開催し、情報交換や自主事業の企画について意見交換を行っていただきます。今年度の当番館は鶴嶺公民館なので、おそらく10月の予定で鶴嶺公民館から各公民館に連絡があり、こちらから皆さんにご案内を思うのですが、延期又は中止ということもありえます。

次に(3)神奈川県公民館連絡協議会主催 館長・公民館運営審議会委員等研修会及び神奈川県公民館大会の参加についてでございます。本市では、公運審委員の皆さまに、本市も含めた様々な公民館の現状等を知っていただき、社会教育行政への理解をより深めていただくために、神奈川県公民館連絡協議会主催の研修会及び公民館大会へ御参加いただいております。本年度は、11月6日(金)に相模原市で研修会、来年の1月29日(金)に小田原市で神奈川県公民館大会が予定されております。南湖公民館では、11月の研修会に2名と、来年1月の公民館大会に2名の委員の皆様の報酬及び旅費の予算化をさせていただいております。少々先の案件となりますが、できればこの場で調

整させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

※11月6日（金）令和2年度公民館長・公民館運営審議会委員等研修会出席者調整

※1月29日（金）第62回神奈川県公民館大会出席者調整

○亀山会長

参加人数に制限が出来るかも知れませんが、その時はまた皆さんに相談します。

事務局第2回の日程はどのようにしましょうか。

※事務局日程調整

○亀山会長

それでは第2回の審議会は10月30日（金）10時ということで決定します。

本日の内容は以上ですが、皆さんから他に何かありますか。

○鈴木（美）委員

先ほどの諮問の件で、今この状況ですと公民館は子どもが来るような場所にはなっていない。そういうことは考えずに本来の姿をイメージして書くということによいのか。

○事務局

本来なら、出来れば子どもからアンケートをとったりしてやりたいのですが、今はロビーを閉鎖しているので、子どもが来ていない状況です。

○鈴木（美）委員

図書室には子どもが来ていないか。

○事務局

ロビーが開いているとそこから図書室に流れていく子どもがいたが、今はロビーが閉鎖しているので、図書館にも子どもが少ない状況です。

○鈴木（陽）委員

ロビーはいつ使えるようになるのですか。

○事務局

まだ、わからない状況です。

○亀山会長

他になければ、これで第1回目の公民館運営審議会を終了します。皆様、本日はありがとうございました。

会長署名 亀山 計次 _____

委員署名 三觜 健一 _____